

新生美術館基本計画の策定について

1. 新生美術館基本計画検討委員会

(1) 第1回の開催概要

- 開催日：平成24年6月17日（日）15:00～17:00
- 会場：コラボしが21（大津市）
- 新生美術館に関する現段階の考え方→別紙1参照
- 委員会での主な意見→別紙2参照

(2) 今後の開催予定

- 7月22日（日） 専門部会（第1回）
- 8月 専門部会（第2回）
- 9月 検討委員会（第2回）

2. 県民からの意見聴取（「明日の美術館をつくろう。県民トーク」）

(1) 趣旨

新生美術館は、幅広い県民や作家、団体などと双方向で繋がり、滋賀の美を受発信する美術館となることをめざしており、計画の検討段階からできるだけ多くの皆さんに議論に参加いただくことが重要である。

このため、基本計画の検討にあたって職員が県内各地に出向き、これからの美術館に望まれる姿や可能性について幅広く意見交換を行う、「明日の美術館をつくろう。県民トーク」を実施する。

(2) 実施期間

平成24年6月下旬から8月頃まで

(3) 実施内容

「美の滋賀」発信推進室および関係課職員が県内各地に出向き、新生美術館に関する検討内容の説明と意見交換を行う。

(4) 実施対象および手法

① 広く県民を対象としたもの

県単独、もしくは、県内各地の文化、経済、地域づくり等の活動を行う団体・NPO・施設等との共催で実施。共催相手の公募を行う。

② 関係団体等を対象としたもの

関係団体等が実施する会議等の場において、説明と意見交換の時間を設けてもらう形で実施する。

※これまでの開催実績

- 6月22日 ぴかつ to アート展実行委員会
- 6月29日 滋賀県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会

新生美術館に関する現段階の考え方(第1回委員会検討資料より)

1. 現在の滋賀県立近代美術館について

昭和59年に開館以来、県域的な公立美術館として、展覧会の開催や教育普及事業などに積極的に取り組み、約370万人の利用者を集めてきましたが、近年は観覧者数が減少するなど、課題も顕在化しています。

＜収集方針＞（収蔵品 H24.3現在 1,486件）

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土にゆかりのある美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

＜開館以来の実績＞

- 小倉遊亀作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関するノウハウや専門的な情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国宝・重要文化財等の公開に適した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている

2. 新生美術館の基本的な考え方

※滋賀県立近代美術館の今後のあり方」(H24.2 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書)より抜粋

新生美術館の理念の提案

過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします。

新生美術館の基本使命の提案

- ・滋賀の文化的な美の資産である作品を守る
- ・新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
- ・これらの美の価値を受け止めて、広く社会に伝える

＜理念を具体化するための活動方針＞

- **美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える（総合性）**
 - ・既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの滋賀の独自の美や世界の美の潮流を、新たな切り口で再編集
- **滋賀の地や人とつながり、共に歩む（接続性・双方向性）**
 - ・県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がる
- **より開かれた、親しまれる美術館となる（参加と交流）**
 - ・美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや体験を行う機会を提供
 - ・美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美やコミュニティが生まれる場となる
- **明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる（人材育成）**
 - ・美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供
 - ・専門的人材を育成し、創造的な地域作りにつなげていく

3. 新生美術館が目指す姿（果たすべき役割）

①美の滋賀の入口として

- 近代美術館には、滋賀の風土から生み出された美が多数ある
- 仏教美術等の文化財やアール・ブリュットは、近代美術の枠に収まらず、人と自然の調和の中から生み出された身近な美、地域や人のつながりの中で支えられている美である
- これらの過去から未来までの滋賀の美を一体として扱うことで、作品の魅力とその背景にある人々の暮らしや思い、自然を浮き彫りにする
- 社会や地域での暮らしにとって本当に大切なものを見直すきっかけになる
- 美術館が伝える情報や価値の幅が広がり、滋賀の美の魅力、そして滋賀県全体の注目度や発信力が高まる

②美を核とした社会の新たな広場として

- 年齢や立場を超えて、美を通じて人びとを緩やかに結びつける
- コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する
- 誰もが気軽に美術館にアクセスし、様々な主体が美術館の取組に参画する仕組みをつくり、美術館から相互の交流や新たな美が創造される

③住み心地日本一をめざす、明日の滋賀の可能性の源泉として

- 美を通じて滋賀の独自性のある文化や社会の潮流を魅力的な形で県内外に伝えていく
- 人々の新たな動きや繋がりを生み出し、高い創造性や感性を持つ人材を育成することで、観光、教育、産業、福祉など幅広い分野への波及が期待できる
- 地域の誇りやシンボルとして、県民が滋賀に愛着を持つきっかけとなる
- 住んでみたい、訪れたい場所としてのイメージやブランドの確立

新生美術館が扱う対象は、これまでの館の名称である「近代」の概念を超えることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する必要がある

4. 新生美術館の事業活動

① 展示活動

- 近代美術、現代美術、仏教美術等、アール・ブリュットそれぞれのジャンルの作品を、専用の展示空間で常設展示
- 歴史的・伝統的なものや現代的なもの、世界を含めた県内外の様々な美の潮流を新たな切り口や手法で取り上げ、発信する
- 単に作品を展示するだけでなく、作品に関わった人々の思いや背景、自然や風土にまでつながる情報の提供
- サブカルチャー、デザイン、建築、ファッションなどの新たな分野や、伝統芸能、音楽、ダンスなど幅広い表現との連携

② 学習・交流・コミュニケーション活動

- 利用者の学びの意欲に応える講座やワークショップ等の実施
- 学校団体等を対象とした鑑賞や体験プログラムの整備や、学校への出前授業
- キッズコーナーや、親子連れ対象のプログラム整備
- 県内各地での作品の出張展示やイベント、ワークショップ等の実施
- 観客、住民、作家、スタッフ等が美術館の内外で共に創作活動や事業を行う
- アール・ブリュットに関し、県民、家族や施設職員、学生など、様々なニーズに対応する学習ができる場となる

③ 協働・連携活動

- 県内各地の作家、団体、社寺、美術館・博物館、大学等幅広い主体と協力・連携
- 産業界と連携した商品開発
- サポーター(県民ボランティア)育成制度の拡充
- 文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導
- 専門的・技術的な助言や共同事業の実施など、県内の美術館・博物館との連携・協力

④ 作品収集・保管

- これまで3本の柱(近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術)に加え、仏教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな軸とする
- 仏教美術等は琵琶湖文化館に収蔵されている作品を移転し、さらに今後も寄託や寄贈を受け入れる
- アール・ブリュットはNO-MA等と情報の共有や連携を行いながら、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成
- 将来が期待される若手作家の作品の購入や、寄附や寄託の受入を促進
- アール・ブリュットは収蔵作品の他に貸出用の作品群を保有し、県内各地の公共施設や集客施設、店舗等での展示用に貸し出す

⑤ 情報発信・観光

- 県民等の参加により、有形・無形の滋賀の美のデジタル・アーカイブ化
- 展示・輸送・梱包や修理等の様々な作業等の公開
- 県内に広く分布する文化財の奥深い魅力や、関連する観光などの情報をワンストップ型サービスで提供する、近江の仏教美術等のセンター機能の展開

⑥ 調査・研究活動

- 収蔵作品の分野を中心に幅広い情報の収集や調査と研究に取組み、成果を地域社会や専門分野の研究者等にも公開
- 学習・研究を行う県民の活動・交流拠点となる
- 県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供など、専門的な人材を育成する
- <仏教美術等>
- 県教育委員会、国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導などを行う
- <アール・ブリュット>
- 日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行い、幅広い資料や情報の収集、整理や、作品データのアーカイブ化を行うとともに、外部へと提供する

5. 新生美術館の体制と施設等の整備

① 新生美術館の体制

- 従来の形にとらわれない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 事業活動の実施に必要な専門性を備えた学芸員を早期に確保
- コーディネーターやファシリテーター、エデュケーター、広報マーケティングや保存科学の知識を有する人材など、それぞれの分野での専門的なマンパワーを導入
- 事業の企画・実施にあたっての専門家を委嘱や専門機関の設置など、外部のより幅広い知見の活用
- 観覧料収入や物品販売収入等の拡大による自主財源の確保、寄付や助成金の獲得などによる財政的基盤の確立
- 年間、中長期毎の明確な目標設定と、評価モデルの確立

② 新生美術館および周辺環境の整備

< 収蔵空間 >

- 現在の収蔵庫はほぼ満杯であり、琵琶湖文化館の収蔵品の移転や、今後の寄託の拡大、アール・ブリュットのコレクションの新設などを前提として、収蔵庫の増設が不可欠
- 作品の修理等を行うスペースの確保
- 適切な保存環境を有した収蔵庫(特に文化財、日本画、工芸等)
- アール・ブリュット貸出作品を保有しておくスペースの確保

< 展示空間 >

- 近代美術、現代美術、神と仏の美、アール・ブリュットの、それぞれのジャンルの作品が展示された常設展示空間
- 美術ジャンルの拡大や、展示内容、表現の多様化に対応したスペースの拡張と、既存設備(照明)、展示パネル等)の改修

< 創作・交流・県民利用空間等 >

- 創作活動、展示、学習、交流、会議、県民や団体等の活動拠点など、多用途に利用できる空間を十分に確保
- レストラン、ショップの充実
- キッズルームの設置
- 執務や資料保管、研究等のスペースの確保、老朽化した既存施設への対応

< 周辺環境 >

- バス停等からの歩行ルートにおける高揚感の演出、図書館や公園利用者が自然に美術館に足が向く演出
- 駐車場収容台数の増加
- 美術館玄関近くまでのバス路線乗り入れや案内表示等の改善

新生美術館基本計画検討委員会（第1回） 主な意見

- ・日時：平成24年6月17日（日） 15:00～17:00
- ・場所：コラボしが21（大津市）
- ・出席委員：牛尾委員長、石丸委員、奥委員、河島委員、北川委員、佐野委員、瀬古委員、廣瀬委員、布野委員、保坂委員、南委員、三原委員
- ・欠席委員：長谷川委員、山本委員

■滋賀の美の特性

- 新たに美術館に加わる仏教美術もアール・ブリュットも、滋賀県には高いポテンシャルがある。逆に近代美術館のこれまでの資産である現代美術については、今はポテンシャルがあるとは言い切れない。現代美術はこれから生み出すもの、新たに価値を見出すものであり、新しい世代がいかにもものづくりに取り組めるか、未来への準備をこれから進めていく分野ではないか。
- 仏教美術について、滋賀には本来、国立博物館があってもいいくらいの作品がある。

■新生美術館の基本的な考え方

- 新生美術館の目指しているものはかなり画期的。仏教美術とアール・ブリュットと合わせて目指すということは、価値観の再編成を人に求めるものでもあり、新しい美術館のモデルをつくらうとしているのだろうと思う。
- 美術館を通じて、いかに心の充実を促進して、リピーターやサポーターを増やしていくか、住み心地の良さという県民の充足感を生み出していくかを、目指していくことになる。
- 近代美術館の資源、仏教美術、アール・ブリュットを単に合体するのではなく、それらのつながり、バランス、トータルでのストーリー性を考えるべき。
- 3つの分野はつながらないのではという議論もあるだろうが、滋賀県に実際に来てみると、それぞれの作品が目の前に集まっている。ならばそれを守ることが美術館の使命であるという考え方も成り立つ。
- これだけの美を対象にするのは大変なことで、コンセプトで領域を崩すことも大切だが、並列させるだけでも、滋賀県としての特殊性を十分に示せることになるのでは。
- 「美の滋賀」の提言にある「生き方や暮らしそのものの美」について、美術館の取り組みとしてどう反映されるのかわかりにくい。コンセプトを構造化して整理する必要がある。
- 早期に新しい名称を決めていくこともイメージの共有のためには重要。
- 「美」という言葉について、どういうニュアンスで使っているのか、何を伝えたいかをはっきりさせた方がいい。

■新生美術館の事業展開の方向性

- これまで芸術やアートが暮らしと切り離された遠い存在となっている部分があった。美術館が「コミュニティの形成」や、「子どもたちの育ちの中に芸術を取り入れる」といった役割を担うことが大切であり、豊かな心や根本的な人のあり方をつくっていくような位置づけになることを期待する。

- 滋賀県は文化財に極めて恵まれており、これまで琵琶湖文化館が絶えず中心となってケアしてきた。新生美術館の役割としては、培ってきたものを大切に、人的な蓄積や管理のノウハウ、調査機能が保持されることを願う。
- 事業活動の展開として、来館者との接点でどう考えるかが先に出てきているのは好ましい。
- 仏教美術やアール・ブリュットについて言葉ではわかるが、どういうものが見せてもらえるのか、具体的に伝えていくことが大切。美術館は、専門家の自己満足になりかねない。おもてなしや、サービス精神を持った美術館にするべき。
- 滋賀からものづくりをする若い才能が流出している。京都では滋賀出身で活躍している人も多い。そういった人を含め、滋賀で創作活動ができる現場をつくっていく必要がある。
- 事業活動に国際的な展開を盛り込むなど、もっとアグレッシブな姿勢を打ち出してもいいのではないかと。滋賀県に多くの資源があることが、県民の方にも県外の方にもあまり知られていないと思う。
- 図書館で託児のサービスをするところが出てきている。母親のニーズとしては大きいところであり、美術館でもぜひ進めてほしい。
- 近代美術館で開催している県美術展覧会は県内の人が作品を出品して、滋賀県の人が見に来る、まさに県民参加型のもの。それが現在は会場の関係で前半・後半の2回に分かれて開催している。開催時期も課題。このあり方もしっかり検討していただきたい。

■体制・運営・施設

- 県内では、例えば子育てでも様々な活動をされている人がいるし、多数の作家もいる。美術館にそういった人々を巻き込んでいく形を考えていくべき。
- 理念の提案にある、「自然とつなげる」ということは、多くの人々が考える美術館の概念を超えるものなので、本当に取り組むならそのためのマンパワー、体制が必要だと思う。人数もそうだが、創造的な職員の存在も重要では。
- レストランやショップの充実が、利用者の視点では楽しみな、大きな要素になる。ミュージアムショップの充実を望む。

新生美術館基本計画検討委員会委員

委員	専門部会	氏名	役職等
○		イシマル ショウウン 石丸 正運	美術史家
○	○	ウシオ イクオ 牛尾 郁夫	成安造形大学 学長
○	○	オク タケオ 奥 健夫	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官
○	○	カシマ ノブコ 河島 伸子	同志社大学経済学部 教授
○		キタガワ ヨウコ 北川 陽子	ファブリカ村 村長
○	○	サノ ティエ 佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存修復科学センター 保存科学研究室長
○		セコ ユウジ 瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長
○	○	ハセガワ ユウコ 長谷川 祐子	東京都現代美術館 事業企画課長
○		ヒロセ カオリ 廣瀬 香織	子育て情報紙「ピース맘滋賀」 編集長
○	○	フノ シウジ 布野 修司	滋賀県立大学 理事兼副学長
○	○	ホサカ ケンジロウ 保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 主任研究員
○	○	ミナ タクヤ 南 琢也	成安造形大学 准教授／アーティスト／グラフィック・デザイナー
○		ミハラ ヒロシ 三原 博	滋賀県美術協会 理事長
○		ヤマモト マサヒト 山本 昌仁	株式会社たねや 代表取締役社長
関係機関職員	○	イノウエ ヒロミ 井上 ひろ美	公益財団法人滋賀県文化財保護協会 琵琶湖文化館担当学芸員
	○	タカシ ジュンジ 高梨 純次	滋賀県立近代美術館 学芸課長
	○	タナカ カズエ 田端 一恵	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団 企画事業部次長

※ 専門部会委員は予定